

民事訴訟法 (配点 40 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

【設例】

Xは、令和元年2月1日、AがYに賃料月額30万円、期間10年と定めて賃貸中の本件店舗をAから買い受け、同日、所有権移転登記をした。その後、Xは、賃貸借期間が満了する令和3年1月末日が迫り、Yに対し、自己使用の必要性を理由に更新を拒絶する旨を通知したが、Yは、賃貸借期間経過後も本件店舗の明渡しに応じなかった。そこで、XはYに対して、同年5月20日、本件店舗の明渡しを求めるとともに、明渡済みまでの賃料相当損害金の支払いを求める訴えを提起した。

【設問1】 (配点10点)

下線部のような将来給付の訴えについて、現在給付の訴えとの対比において説明しなさい。

【設問2】 (配点15点)

民事訴訟法135条の要件について説明しなさい。

【設問3】 (配点15点)

下線部の訴えについて、訴えの利益は認められるか。

以上